

参加費
無料



暮らしと財産を守る 「成年後見」セミナー

～その人らしい生き方のために～

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々の暮らしと財産を守る制度です。

判断能力の低下により、自分で財産を管理したり、介護サービスや施設入所に関する契約を結んだりすることが難しい場合があります。

また、不利益な契約であってもご自身で判断ができずに、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。

加速する高齢化社会において、当事者とそのご家族の安心・安全な暮らしのために大切な成年後見制度をわかりやすく解説します。

◆日時 令和4年8月29日(月)

午後2時～4時(開場午後1時30分)

- ・成年後見講座、質疑応答
- ・法テラスやリーガルサポートの業務説明

◆会場 神戸市立総合福祉センター(第5会議室)

神戸市中央区橘通3丁目4-1(地図裏面)

「高速神戸」駅より徒歩2分

「大倉山」駅より徒歩3分

「ハーバーランド」駅、「神戸」駅より徒歩10分

◆定員 50人(先着順、事前申込制)

電話受付

申込先 法テラス兵庫

電話 050-3383-5440



講師

司法書士 守屋裕介氏
(守屋司法書士事務所)

ご来場の際は、感染対策へのご協力をお願いいたします。



主催: 日本司法支援センター兵庫地方事務所

共催: 兵庫県司法書士会

(公社)成年後見センター・リーガルサポート 兵庫支部



<会場>

神戸市立総合福祉センター 第5会議室
(神戸市中央区橘通3丁目4-1)



神戸高速鉄道「高速神戸」駅より徒歩2分
神戸市営地下鉄「大倉山」駅より徒歩3分
神戸市営地下鉄「ハーバーランド駅」、
JR「神戸」駅より徒歩10分

お問合せ 法テラス兵庫

電話 050-3383-5440
* 平日 午前9時～午後5時

